

VFM・リスク分担WG 中間とりまとめ(概要)

資料4-1

位置づけ・目的

- ・民間資金等活用事業推進委員会の下にWGを設置(平成25年11月～)
- ・従来型(サービス購入型)、新たな事業類型(収益施設併設型、運営権活用型)についてVFM、リスク分担の両面から議論を実施
- ・ガイドライン等の検証・見直しに関する事項等について整理し、考え方の一例として示すもの

(当面)
「リスク分担ガイドライン」への速やかな反映
(今後)
新たな事業類型についての動向を見据えつつさらに検討

VFMについて

○ 支払額削減以外のVFMについて

(1)「サービスの価値の向上」の評価

- ・公共としての政策目標を明確化した上で、それに合致しているかについての観点で評価
- ・PFI以外の公共調達における多様な評価方法を参照

(2)支払額削減以外の効果の定量化

- ・公共事業に関する費用対便益分析マニュアル等を活用
- ・財政支出のばらつき抑制の観点からリスク移転効果を可視化

○ VFMが果たすべき役割について

(1)事業の企画段階・(2)特定事業評価段階

- ・支払額削減の割合の確認を基本とし、リスク調整費や外部効果等の定性的側面を評価

(3)事業者選定段階

- ・民間事業者からの提案内容が明らかになっていることから、「サービスの価値の向上」の一部を定量化して評価

○ VFM評価のあり方について

(1)収益施設併設型事業

- ・付帯事業からの還元分として、地代相当分を評価
- ・本体施設と付帯施設との相乗効果による「サービスの価値の向上」を評価

(2)運営権活用型事業

- ・運営権活用型事業においても、定量的な効果測定方法としてVFM算定に一定の意義

○ 運営権活用型事業における需要変動等について

- ・事業における収入やその根源となる需要の予測が重要、需要変動がある場合にもプロフィットシェアリングの導入により安定性を確保
- ・収入予測時には、市場がどのような考慮要素に着目しているかに留意
- ・事業の企画段階及び特定事業評価段階においては、変動要因として利用料金・利用者数の設定に留意

リスク分担について

○ リスクの認識等について

(1)リスクワークショップ

- ・リスクを明確化しリスクに対する認識を共有する手段として、事業に関係する主体が参加して実施
- ・既往の類似実績がなく定型化しがたい案件に対しての活用が有効
- ・ワークショップをマネジメントするファシリテーターの役割が重要

(2)物価変動／需要変動リスク

- ・建設期間中の物価変動リスクの分担について考慮
- ・運営期間中の需要変動リスクの分担について考慮

○ 本体事業と付帯事業との間のリスク遮断について

※「リスク分担ガイドライン」への速やかな反映が必要

(1)事業主体の分離

- ・本体事業を実施するSPCとは別の主体が付帯事業を実施

(2)事業主体を分離した上での付帯事業の実施体制の強化

- ・履行支援・信用力審査・保険等の金融商品の活用等により、付帯事業の実施や本体事業への収益還元を担保